

2026年3月13日

株主各位

東京都千代田区外神田一丁目18番13号  
ラサ工業株式会社  
代表取締役 社長執行役員 坂尾 耕作

### 株式分割に関する基準日公告

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、2026年4月1日をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年3月31日と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日付をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を2千万株から1億株といたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年4月下旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
- 2026年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社

照会先：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)